

# 交通安全コーナー

の〜んびりいごさや

HOKKAIDO



## 春の全国交通安全運動

4月6日(水)～4月15日(金)

### 期別運動の視点

新入学(新学期)を迎える子供や活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 自転車の安全利用の推進



### 街頭啓発(旗の波運動)

【日時】 4月6日(水) 午前10時30分から  
※雨天中止

【場所】 国道5号線バイパス  
高森石油(株)向の海側、  
役場庁舎裏の2箇所  
※最寄りの場所でご参加ください

～みんなで参加してドライバーに  
安全運転を呼びかけましょう～

～4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」～

## ウクライナ人道危機救援金

受付期間: 令和4年3月2日(水) から令和4年5月31日(火)

ウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの市民が緊張と不安の中で過ごしています。死傷者が報告され、インフラにも被害が出ています。また、多くの人々が周辺国に避難しています。ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、救援金の受付を行っております。

●3月28日現在の義援金額 ウクライナ人道危機救援金 **4,000円**

## 令和4年3月福島県沖地震災害義援金

受付期間: 令和4年3月23日(水) から令和4年6月30日(木)

令和4年3月16日に発生した最大震度6強の地震により、福島県に甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社は下記のとおり義援金を受付けています。

— みなさまの温かいご協力をお願いいたします。 —

### 義援金の受付

・受付窓口 長万部町分区(保健福祉課内) ☎2-2454

※税制上の優遇措置を希望される場合は、窓口で申し出ください。

※個人については所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項に規定する寄付金に該当します。

※本救援金は個人住民税に係る寄付金控除の対象とはなりません。

・募金箱設置場所 役場1階保健福祉課窓口

※物資については、現在受付しておりません。